

10月1日は法の日です。

この法の日を記念して、10月1日から10月7日までを「法の日週間」とし、以下のとおり無料法律相談会を開催しますので、この機会に是非ご利用ください。

法の日週間
記念行事

【日時・場所】 以下の3カ所にて実施

田辺会場、新宮会場は事前予約が必要です

【内容】 一般民事、家事、遺言・相続、多重債務、
登記（不動産）、その他

【和歌山】 事前予約不要 周辺に有料駐車場あり

2023年10月16日（月）

午後1時30分から午後4時30分まで
和歌山城ホール1階「展示室」
（和歌山市七番丁25-1）

【田辺】 定員24組 無料駐車場あり

2023年10月19日（木）

午後1時30分から午後4時30分まで
県立情報交流センターBig・U「研修室2」
（田辺市新庄町3353-9）

予約受付期間2023年10月10日（火）午前10時から
10月18日（水）午後4時まで

【新宮】 定員18組 駐車場あり

2023年11月2日（木）

午後1時30分から午後4時30分まで
新宮商工会議所2階「会議室」
（新宮市井の沢3-8）

予約受付期間2023年10月24日（火）午前10時から
11月1日（水）午後4時まで

無料法律相談

面接相談のみ

【主催】

和歌山弁護士会
和歌山地方検察庁
和歌山地方法務局

【予約受付／

お問い合わせ）

和歌山弁護士会
TEL073-422-4580

（受付時間：平日午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで）

裏面の注意事項についてもあらかじめご了承ください。

法の日週間記念行事「無料法律相談」注意事項

次の事項についてあらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

【和歌山会場】

- 1 和歌山会場については事前予約不要。当日、先着順にてご案内します。
- 2 相談時間は30分以内です。延長はできません。30分を経過すると、次の相談に移る（最終組は会場の片付け）準備を行うため、相談を打ち切りさせていただきます。
- 3 今後の情勢により、相談を延期または中止することがあります。
- 4 相談時に聞き取った情報は、当会において保管し、期間経過後適切な方法により廃棄します。

【田辺会場、新宮会場】

- 1 今回の相談は事前予約制となります。表面記載の受付期間内にご予約ください（先着受付順）。
- 2 相談枠は次の①から⑥までです（いずれも相談開始時刻）。予約の際にご希望の時間帯をお申し出ください。ただし、相談枠が埋まってしまった場合はご希望に添えないことがあります。
①午後1時30分 ②午後2時 ③午後2時30分 ④午後3時 ⑤午後3時30分 ⑥午後4時
- 3 相談枠を1組で複数確保することはできません（1組1回のみ）。また、同一相談者で、複数会場の予約をおとりすることはできません。
- 4 相談時間は30分です。延長はできません。30分を経過すると、次の相談に移る（最終の⑥組は会場の片付け）準備を行うため、相談を打ち切りさせていただきます。
- 5 相談開始時刻に遅れた場合は、相談時間は短くなります。また、予約時間以外にお越しいただいた場合は、相談自体を行うことはできません。また、相談当日に遅れや変更のご連絡いただいても対応できません。
- 6 相談会場には予約時間の10分から5分前までにお越しください。これより前にお越しいただいた場合は、会場外でお待ちいただくことがあります（各会場で最大収容人数が決まっているため。）。
- 7 今後の情勢により、相談を延期または中止することがあります。
- 8 相談予約時に次の事項を聞き取りさせていただきます。次の事項をお伺いできない場合は、相談予約をお断りさせていただきます。

①相談者の氏名（代表者） ②相談内容（簡潔に） ③お住まいの市町村 ④連絡先（電話番号）

- 9 相談予約時・相談時に聞き取った情報は、当会において保管し、期間経過後適切な方法により廃棄します。